学 校 教 育

1　大分市学校教育指導方針

⑴　本市の目指す学校教育

確かな学力，豊かな心，健やかな体をバランスよく育成し，自ら学び，自ら考える力などの生きる力を育む学校教育

⑵　本市の目指す子ども像

〇夢や希望をもち,未来を切り拓く心豊かでたくましい子ども
〇自らの可能性を発揮し他者と協働しながら，主体的に生きる子ども
〇生涯にわたって学び続ける基礎を身に付けた子ども

⑶　本市の重要課題と指標

①学校や地域の実情に応じた小中一貫教育の推進

【指標】学校や地域の特色を生かし，９年間を見通した系統的な教育課程の編成，実施，改善

【本年度の重点】

〇学校や地域の特色を生かし，９年間を見通した系統的な教育課程の編成，実施，改善
〇年間指導計画に位置付けた「小中合同授業研究会」を通した授業改善
〇小中一貫教育の取組状況や成果・課題の検証結果等の家庭や地域社会への情報発信（学校公開や懇談会，学校ホームページや広報紙等）

【各中学校区の取組】

〇小中一貫教育全体計画及び年間指導計画等に基づく取組の充実を図る
・全校又は特定の学年・集団での児童生徒の合同行事，交流行事の実施
・中学校区作成の９年間を見通した学習・生活のきまりの活用，改善
・小中一貫教育の取組の成果・課題の検証を通した指導計画等の改善　等

モデル校

〇各中学校区での研究成果を踏まえた取組の一層の充実及び還元に努める
・小中合同授業研究会の公開等を通した成果の還元
・小中学校間での乗り入れ授業の実施　等
（１中１小モデル校）　吉野・竹中・佐賀関・野津原中学校区
（１中複数小モデル校）鶴崎・大在・稙田東・坂ノ市中学校区

実践発表校

〇学校や地域の実情に応じた取組の充実を図り，研究成果等の還元に努める
・小中合同研修会等を通した計画的・継続的な研究の推進
・公開研究発表会，中間報告等を通した成果の還元　等
（実践発表校）　判田・稙田西中学校区（３年次）戸次・稙田南中学校区（２年次）
王子・大東中学校区（１年次）　　＊実践発表は令和３年度に延期

【大分市小中一貫教育校　賀来小中学校，神崎小中学校の取組】

〇大分市小中一貫教育校ならではの特色ある取組の充実を図り，研究成果等の還元に努める
・教職員全員に兼務発令　　・９年間を見通した系統的な教育課程の編成，実施，改善
・前期（１～４年），中期（５～７年），後期（８・９年）の３期に応じた教育活動
・第１学年から英語教育を実施　　・中期での一部教科担任制の実施
・キャリア教育の推進　　・コミュニティ・スクールの活用
・９年間を見通した生活・学習のきまりの活用や各期別集会の実施　等

【義務教育学校　碩田学園の取組】

○義務教育学校として，９年間の連続性を重視した特色ある教育活動の展開に努める

・９年間を見通した系統的な教育課程の編成，実施，改善
・日常的な異学年交流等による「心育て」の充実
・「コミュニケーション能力」を育む教育の充実
・前期（１～４年），中期（５～７年），後期（８・９年）の３期に応じた教育活動
・第１学年から英語教育を実施
・中期での一部教科担任制の実施
・コミュニティ・スクールの活用
・９年間を見通した生活・学習のきまりの活用や各期別集会の実施　等



碩田学園の体育大会の
ダンス練習

②地域とともにある学校づくりの推進

【指標】教育課程の趣旨について，家庭や地域との共有を図る取組を行っている学校の割合の増加

【本年度の重点】

○「大分市教育課程移行措置要領」及び「大分市教育課程編成要領」に基づく教育課程の編成，実施，改善
○児童生徒の安全・安心を重視した危機管理体制及び相談体制の充実
○児童生徒との信頼関係に基づく指導の充実及び学年・学校全体での学習や生活のきまり等の徹底
○学校公開，学校ホームページ等あらゆる機会を通じた情報の積極的な収集・発信
○学校経営計画表と連動した学校評価の充実及び学校運営協議会制度等の活用による学校運営の改善
○グローバル化に対応した国際理解教育等，今日的教育課題に対応した教育活動の推進

③確かな学力の定着・向上

【指標】各種学力調査において，全ての実施教科の結果が全国平均以上

【本年度の重点】

○「大分市学力向上ハンドブック」の活用による学力向上の取組の推進
・単元や１単位時間の授業における「見通し」と「振り返り」のある問題解決的な授業展開の推進
・教科指導マイスターの活用による授業改善の推進
・計画的・継続的な補充学習の充実
・教員のＩＣＴ活用指導力の向上及びＩＣＴを活用した分かりやすい授業展開の工夫改善
・卒業論文の作成を通した書く力の育成及び探究的な学習の充実
・学校図書館の活用による読書活動及び学習活動の推進
・学力調査結果等の活用による家庭・地域社会と一体となった学力向上の取組の推進
・児童生徒の学習状況に応じた家庭学習の内容や時間等に関する指導の充実
○「Ｔ－ＬＡＢＯ」において配信する授業動画の活用
○「大分市小学校英語教育推進ハンドブック」等の活用による小中学校の英語教育の充実及び円滑な接続

④豊かな心を育む教育活動の充実

【指標】自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合の増加

【本年度の重点】

○学校・家庭・地域社会が連携した心育ての推進
○「大分市道徳指導ハンドブック」の活用等を通した道徳科の指導と評価に関する組織的・系統的な取組の推進
○自然体験や社会体験など豊かな体験活動の推進



地域の方との体験活動

⑤体力の向上と心身の健康の保持増進

【指標】新体力テスト（大分市）における総合評価がＣ以上の児童生徒の割合の増加

【本年度の重点】

○学校教育活動全体を通じた組織的な取組による体力の向上

○運動の楽しさや喜びを味わう体育活動の充実

○家庭及び医療など関係機関と連携した歯と口の健康づくりや生活習慣病予防の推進

○毎日の適切な健康観察の実施と「学校等欠席者・感染症情報システム」の活用による感染症の発生動向把握と早期対応

○栄養教諭や学校栄養職員の専門性を生かした，食に関する指導の充実

⑥一人一人の社会的・職業的自立に向けたキャリア教育の推進

【本年度の重点】

○地域調べや社会見学，職業講話や職場体験を実施するなど，学校や地域の実情に応じた組織的・系統的な指導の充実

⑦一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実

【本年度の重点】

○通常の学級に在籍する教育上特別の支援を必要とする児童生徒の個別の指導計画の作成，実施，改善

⑧豊かな人間性や社会性を育む生徒指導の充実

【本年度の重点】

○「学校いじめ防止対策委員会」を機能させた，早期発見及び組織的・継続的な対応の充実

○学級集団検査等を活用した多面的・多角的な児童生徒理解によるいじめ・不登校の未然防止及び家庭との連携による迅速かつ的確な初期対応

○学校や家庭，関係機関の情報共有による，自立支援のための組織的・計画的な個々に応じた細かな対応

⑨人権尊重の精神を育む教育活動の充実

【本年度の重点】

○人権・同和教育学習資料等を活用した，部落差別の解消を目指した授業実践の充実

○交流活動や体験活動をもとにした，相手の立場に立って考える力を育む体験的な学習サイクルの推進

2　令和２年度　主要な事業

⑴　大分っ子基礎学力アップ推進事業

①　学力調査の実施状況

市内小中学校及び義務教育学校児童生徒の学力の定着状況を客観的に把握・分析・考察し，各学校における指導方法の工夫・改善を図ることにより，児童生徒の確かな学力の定着・向上に資する。

名　　称	学　　年	教　　科
大分市標準学力調査	小学校４年 中学校１年	国語，算数，理科 国語，社会，数学，理科，英語

※　その他，国，県で実施している調査

全国学力・学習状況調査（＊１）	小学校６年 中学校３年	国語，算数 国語，数学
大分県学力定着状況調査（＊２）	小学校５年 中学校１年	国語，算数，理科 国語，社会，数学，理科，英語

（＊１）今年度は中止

（＊２）今年度は総合質問紙のみ実施

②　学校研究の助成

自ら学ぶ力の育成を図る教育活動の充実を目指し，教科指導の在り方等について研究を深め，基礎学力向上研究推進校の児童生徒の確かな学力の向上に資するとともに，公開授業研究会等を通し，その成果の普及に努め，本市児童生徒の学力向上に向けての取組の充実に資する。

事業名等	指定学校名	備　考
大分市基礎学力向上研究推進校	荏隈小学校，明野西小学校，鶴崎小学校，小佐井小学校 上野ヶ丘中学校，稙田東中学校	市指定

⑵　大分っ子学習力向上推進事業

児童一人一人に確かな学力を育むことを目指して，小学校及び義務教育学校の前期課程において，教科指導における個に応じたきめ細かな指導を行うための非常勤講師と，小規模校（複式学級がある小学校）に，学年別の指導や課題別の指導を行う非常勤講師を大分市独自で採用し，申請のあった学校に配置する。

ア　小学校での算数，国語等の教科指導における個別指導や習熟度別指導　等
（小学校に24名の非常勤講師を配置）

イ　小学校の複式学級における学年別の指導や課題別の指導　等
（複式学級を有する小学校に１名の非常勤講師を配置）

⑶　教科指導マイスター派遣事業

教員の授業力を向上させることにより生徒の学力の定着・向上を図る上から，教科指導に関する指導・助言を行う「教科指導員」を各中学校及び義務教育学校に派遣する。

派遣対象教科	国語	社会	数学	理科	英語
教科指導員数	２名	３名	３名	４名	３名

⑷　卒業論文プロジェクト

児童生徒の社会への興味・関心を高めるとともに，説明，論述等の力を総合的に育成するため，小学校６年生及び中学校３年生の段階で，これまでの各教科等における学習内容や身近な社会事象等の中から追究課題を設定し，情報収集，調査，分析・考察等，探究的な学びの過程を通して「卒業論文」にまとめる。

⑸　特別支援等教育活動サポート事業

大分市独自で補助教員を配置し，教育的配慮の必要な児童生徒等への支援を行うなど，一人一人により一層行き届いた教育の実現を図っている。

補助教員は，次のような児童生徒が在籍する学級や学校への支援を行っている。

ア　肢体が不自由で，常時介護が必要な児童生徒

イ　耳が不自由でノートテイクが必要な児童生徒

ウ　ＬＤ，ＡＤＨＤ児等，教育的支援の必要な児童生徒

エ　その他，学校運営上特に適切な対応が求められる児童生徒

本年度は，小学校に104名，中学校に22名，幼稚園に９名の補助教員を配置。

⑹ スクールサポートスタッフ配置事業

スクールサポートスタッフは，教職員が子どもと向き合うための時間の確保を目的として，授業で使用する学習プリントの印刷や配布準備など，教職員が負担する事務の補助業務を行う。

本年度は，小学校９校，中学校３校に各１名の計12名を配置。

※新型コロナウイルス感染症対策の強化を図ることで教師等の業務をサポートし、教師が子どもの学びの保障に注力できるようにするため、未配置の小中学校（６学級以上）に追加配置予定

⑺ 英語教育の推進

令和２年度からの小学校高学年への英語科の導入及び小学校中学年における外国語活動の全面実施に当たり，授業力向上アドバイザーと連携しながら各小学校及び義務教育学校に学校巡回訪問指導等を実施し，英語教育に係る指導方法等の更なる充実を図るとともに，とりわけ，小学校高学年を対象として，英語教育の指導体制の充実及び教員の指導力の向上を図るため，各小学校及び義務教育学校にイングリッシュ・アドバイザーを派遣し，授業における補助，授業者への指導助言，教材作成の支援等を行う。

また，市内小中学校及び義務教育学校における成果と課題を踏まえた授業改善等を推進することを通して，小中学校間の英語教育の円滑な接続を図りながら，義務教育９年間を通じた英語教育の充実に資する。



授業の様子

⑻ 外国語指導助手招聘事業

児童生徒が外国の文化や言語に触れ，それらに対する興味・関心・意欲を高めるとともに，コミュニケーション能力の育成を図るため，各小中学校及び義務教育学校に外国語指導助手を派遣し，外国語活動や英語科の授業等において活用する。

⑼ 大分市学校図書館活性化事業

学校図書館を効果的に活用した教育活動の一層の充実が求められていることから，本市では，学校図書館法に基づき，平成15年度から12学級以上の小中学校に教育課程に即した読書指導の中心的な役割を担う司書教諭を配置している。

また，豊かな感性や情操を育む読書活動の一層の推進を目指し，平成19年９月から教職員やボランティアと連携・協力して学校図書館の業務を支援する職員「学校図書館支援員」を全ての小中学校及び義務教育学校に配置している。

本年度は，60名の学校図書館支援員を，40校に専任配置，20校に兼任配置。

⑽ 生き生き学習サポート事業

各学校の地域と一体となった多様な学習活動を支援し，子どもの学習意欲の喚起や自ら学び自ら考える力などの生きる力を育むため，専門的な知識，技能，技術や豊富な経験を有する者を，学校教育支援員として登録する「学校教育支援バンク」を設置する。市内小中学校及び義務教育学校は，学校教育支援員及び各学校の人材バンクの地域人材を活用する。

「学校教育支援バンク」

分　野		人　数	分　野		人　数
教育等一般	人権・同和教育	3	産業・技術	産業・技術	1
	福祉・健康	0	芸術・文化	美術・工芸	6
人文・社会科学	歴史（郷土史）・地理	10		音楽・芸能	19
	政治・経済	4		文学・文芸	4
	民族・文化財	0	体育・スポーツ・レク	レク・体力づくり	3
自然科学	天文・地学	0	家庭生活・趣味	食生活	4
	動物・植物	4		園芸・手芸	8
	科学	2	市民生活・国際理解	国際理解・協力	12
	算数・数学	1		環境教育	10
防災・安全	防災	1			

⑾ 武漢市学校交流事業

本市と武漢市との友好交流事業の一つとして，相互の理解と友情の促進及び国際社会に貢献できる人材の育成を図る上から，本市中学生と武漢外国語学校の生徒の体験入学や交流活動を行う。

○派遣事業（＊）　市内の中学生３～５名と引率教師１名を武漢外国語学校に１週間程度派遣し，交流や学習の機会をもつ。

○受入事業（＊）　武漢外国語学校の生徒５名と引率教師１名を市内中学校に１ヶ月間程度受け入れ，交流や学習の機会をもつ。

（＊）　今年度は中止

⑿ 日本語指導等支援事業

各学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒等の学校生活への円滑な適応を図るため，日本語指導を行う講師や通訳者を活用して支援する。

○日本語指導　日本語の指導が必要な外国籍児童生徒及び帰国児童生徒に対し，講師を活用して支援すること。

○通訳　日本語が十分に理解できない保護者に対し，通訳者を活用して当該保護者の児童生徒に係る就学相談及び進路相談を支援すること。

○日本語指導専任指導員　拠点校２校に１人ずつ配置し，来日直後等の児童生徒が在籍する学校へ出向き，集中的な指導や支援を行う。

⒀ 学校運営協議会制度・学校評議員制度

① 学校運営協議会制度

学校運営の改善の取組をさらに一歩進めるものとして，保護者や地域住民等が一定の権限と責任をもって，学校の運営に参画することを可能とする制度である。校長が作成する学校運営の方針について承認することや，学校の運営全般について教育委員会又は校長に対し意見を述べること，教職員の任用に関して意見を述べることができる。本年度は46校の小中学校及び義務教育学校に設置している。

② 学校評議員制度

より一層地域に開かれた学校づくりを進める観点から，保護者や地域住民が学校運営に参画する仕組みを制度的に位置付けたものである。小中学校１校につき５名以内で構成され，本年度は167名が校長の推薦により，大分市教育委員会から委嘱されている。また，平成21年度から幼稚園においても，学校評議員制度を導入し，本年度は合計57名の学校評議員を委嘱している。

③ 学校運営協議会委員等研修会（＊）

制度の一層の充実を図るため，平成19年度から各校の学校運営協議会委員及び学校評議員を対象に，「学校運営協議会委員等研修会」を実施している。研修会では，大分市学校教育指導方針や学校運営協議会制度，学校評議員制度等についての学習，学校運営への参画の仕方や日頃の取組の情報交換等を行っている。

（＊）　今年度は中止

3　生徒指導

⑴　生徒指導の充実

①　家庭，学校，地域社会，関係諸機関との緊密な連携による信頼関係を基調とした生徒指導体制の充実を図る。

②　問題行動の早期発見・即時対応と実働的な危機管理体制の確立による児童生徒一人一人の心に寄り添った具体的・継続的な指導を行う。

③　問題行動の実情に応じて適切な措置を行うことにより，他の児童生徒の教育を受ける権利の保障に努める。

④　関連事業

ア　大分市小中学校生徒指導連絡会

各学校の生徒指導担当教員，関係機関による年２回の連絡会を開催し，各学校における生徒指導上の諸課題についての情報交換や事例研究，専門家による講演や研修等を通して指導力の向上を図るとともに，生徒指導の充実・推進に努める。

＊今年度は，１回目の連絡会は中止

イ　大分市生徒指導研究会

市内小中学校の校長，生徒指導担当教員で組織され，生徒指導に関する実践上の諸課題について研究し，一人一人の児童生徒の能力・適性を生かし，自己実現を目指す生徒指導の充実・深化を目的とする。また，各学校や支部間並びに関係機関や諸団体との連携を密にし，校外生活における指導の充実を図る。

＊今年度は，４月の総会，８月の夏季研修会は中止

⑵　いじめ・不登校への対応

①　いじめの問題や不登校等の諸課題については，早期発見及び適切かつ迅速な対応を基本に，教職員の資質の向上を図るとともに，関係機関とも連携協力し，児童生徒への一層充実した指導・援助や支援に努める。

②　いじめ・不登校等の背景にある複雑多様化した課題に対応するため，エデュ・サポートおおいた（教育相談・特別支援教育推進室）をはじめとした相談体制の充実強化を引き続き図る。

③　関連事業

ア　いじめ・不登校等対応研修会

学校における教育相談体制の充実を図ることにより，いじめの問題や不登校等の諸課題の解決に資するための研修会を年２回開催する。

＊今年度は，１回目の研修会は中止

イ　いじめ・不登校等対策協議会

いじめの問題や不登校等，生徒指導上の諸課題についての状況分析と今後の対応について，医師・学識経験者・臨床心理士等が専門的見地からの協議を行い，各学校への適切な指導に資することを目的に年３回開催する。

＊今年度は，１回目の協議会は中止

ウ　いじめ・不登校等未然防止対策事業

小学校４年生から中学校３年生（義務教育学校４年生から９年生）を対象に，「hyper-QU」（学級集団検査）を年２回行い，児童生徒や学級の現状及び課題を把握・改善し，いじめや不登校等の未然防止のための個別指導や学級集団づくりなどの指導の充実を図る。

エ　スクールライフサポーター活用事業

生徒指導・教育相談に関する専門的な知識と技能を有している退職教員等を中学校３校と義務教育学校に１名ずつ配置し，学校には登校できるが教室に行けない児童生徒に対し，別教室を利用して社会的自立や教室復帰に向かう支援・援助等を行う。

⑶　学校問題解決支援事業

①　目的

保護者及び地域住民からの相談，苦情等に対し，専門的見地からの指導助言等により，学校が適切かつ迅速な対応を行うことによって，問題の解決が長期化・複雑化することを防止し，学校本来の役割である子どもたちの学びと育ちの場の保障を実践するため，大分市学校問題解決支援チームを設置する。

②　構成

「チーム」は，弁護士，医師，臨床心理士からなる専門委員及び教育委員会職員からなる常任委員で構成する。また，定例会の資料作成及び保護者・地域からのチームへの直接相談を受ける担当として，校長ＯＢ・警察官ＯＢからなる２名の事務局員を配置する。

③　活動内容

ア　保護者，地域住民からの学校における学習活動，生徒指導の諸課題に係る苦情等への専門性をいかした対応策の検討

〇学校，保護者への具体的な指導・支援

〇学校と保護者の関係修復に向けた働きかけ

イ　月１回を目安に会議を開催し，対応策を検討

4　奨学金制度・就学援助制度

⑴　奨学金制度

奨学金制度は，学校教育法に規定する高等学校，中等教育学校の後期課程，高等専門学校及び大学に在学する生徒及び学生のうち，学業人物ともに優秀で，かつ，経済的理由により修学困難な者に対し資金を給付し，又は貸与し，もって有用な人材を育成することを目的とする。

①　貸与型奨学金

＜定期採用＞

ア　貸与の区分，期間及び金額等

学　　校	区　　分	期　　間	金額（１人当たり月額）	返　　還
高 等 学 校 高等専門学校	無利子貸与	正規の修学期間	国公立　10,000円 私　立　20,000円	貸与を終了した日から６ヶ月を経過する日の属する月の翌月から15年以内
大　　学	〃	〃	45,000円	〃

イ　奨学生の決定方法

教育委員会が委嘱した市内の高等学校の長，中学校の長，民生委員児童委員から推薦された者及び教育委員会が委嘱した学識経験者をもって組織する大分市奨学生選考委員会（委員10名以内）の選考を経て教育委員会が決定する。

ウ　令和元年度の貸与状況

学校＼学年	1	2	3	4	5	6	計	金　　額
高等学校・高等専門学校	1	5	4	3	3	0	16	3,720,000円
大　　学	20	14	27	23	0	2	86	46,170,000円

＜緊急採用＞

当分の間，特例措置として，修学意欲があるにもかかわらず，家計急変により修学困難となり緊急に学費を必要とする者を対象とし，年間随時受付を行う。

令和元年度の貸与状況

学校＼学年	1	2	3	4	5	6	計	金　　額
高等学校・高等専門学校	0	0	0	0	0	0	0	0円
大　　学	0	0	0	0	0	0	0	0円

②　給付型奨学金（未来自分創造資金）

平成26年度に新設した，高校生等を対象とする予約制の給付型奨学資金制度。

ア　給付の区分，給付時期及び金額

学　　校	区　分	給　付　時　期	金額（１人当り）
高等学校 高等専門学校	給　付	入学する年度の前年度の３月	100,000円
		進級する年度の前年度の３月	50,000円
		卒業する年度の３月	100,000円

イ　奨学生の決定方法

教育委員会が委嘱した市内の高等学校の長，中学校の長，民生委員児童委員から推薦された者及び教育委員会が委嘱した学識経験者をもって組織する大分市奨学生選考委員会（委員10名以内）の選考を経て教育委員会が決定する。

ウ　令和元年度の給付状況

学校＼学年	1	2	3	4	5	計	金　額
中学校（卒業前）			50			50	5,000,000円
高等学校・高等専門学校	41	25	20	3	1	90	5,250,000円

⑵ 就学援助制度

学校教育法第19条に基づき，経済的な理由により子どもを小・中学校及び義務教育学校に就学させることが困難な保護者に対し，就学に必要な費用の一部を援助することにより，義務教育の円滑な実施を図る。就学援助費のうち，これまで入学後に支給していた新入学学用品費については，平成29年度から入学準備金として入学前の３月に支給している。

① 支給費目

小学校　学用品費，給食費，新入学学用品費，入学準備金，修学旅行費，通学費，校外活動費，宿泊研修費，医療費，卒業アルバム代等費

中学校　学用品費，給食費，新入学学用品費，修学旅行費，通学費，校外活動費，宿泊研修費，医療費，体育実技用具費，卒業アルバム代等費，中学校３年生学力診断テスト費

② 令和元年度の認定状況

小学校

認定者数（人）	3,754
事業費（千円）	276,205

中学校

認定者数（人）	2,184
事業費（千円）	249,967

※義務教育学校の１年生から６年生は小学校に，７年生から９年生は中学校に含む。

5　大分市立小学校，中学校及び義務教育学校隣接校選択制・小規模特認校制度

⑴　大分市立小学校，中学校及び義務教育学校隣接校選択制

隣接校選択制は，小学校，中学校及び義務教育学校とも，居住地によって定められた「指定校」の他に，指定校の通学区域に隣接する通学区域の学校（隣接校）への入学を希望することができる制度であり，小学校，中学校及び義務教育学校とも，児童生徒，保護者が，通学の安全性や通学距離，各学校の特色等を考慮し，自ら学校を選択できる機会を拡大した。

小学校隣接校一覧

地区	No.	指定校	隣接校					
大分	1	金池	長浜	大道	豊府	碩田学園		
	2	長浜	金池	碩田学園				
	3	春日町	大道	西の台	八幡	碩田学園		
	4	大道	金池	春日町	西の台	南大分	豊府	碩田学園
	5	西の台	春日町	大道	城南	八幡		
	6	南大分	豊府	大道	城南	荏隈	宗方	
	7	城南	荏隈	南大分	西の台			
	8	荏隈	城南	賀来	南大分			
	9	豊府	金池	南大分	大道			
	10	八幡	春日町	神崎	西の台			
	11	神崎	八幡					
	12	滝尾	下郡	明野西	森岡			
	13	下郡	滝尾	津留	明野西	東大分		
	14	森岡	滝尾	鴛野	敷戸	寒田		
	15	東大分	日岡	津留	舞鶴	明野西	下郡	
	16	日岡	桃園	東大分	三佐			
	17	桃園	明治北	日岡	明野北	別保	鶴崎	三佐
	18	津留	東大分	舞鶴	下郡			
	19	舞鶴	津留	東大分				
明野	20	明野西	明野東	明野北	滝尾	下郡	東大分	
	21	明野東	明野西	明野北	明治			
	22	明野北	明野東	明野西	桃園	明治北		
鶴崎	23	三佐	鶴崎	日岡	桃園			
	24	鶴崎	三佐	桃園	別保	大在西	川添	
	25	別保	鶴崎	桃園	明治	明治北		
	26	明治	明治北	明野東	別保	高田		
	27	明治北	明治	別保	桃園	明野北		
	28	高田	松岡	明治	川添			
	29	川添	丹生	鶴崎	高田			
	30	松岡	判田	高田	戸次			
大南	31	戸次	上戸次	吉野	松岡	判田	竹中	
	32	上戸次	吉野	戸次	竹中			
	33	吉野	戸次	上戸次				
	34	竹中	判田	上戸次	戸次			
	35	判田	竹中	松岡	鴛野	戸次		
稙田	36	東稙田	田尻	宗方	寒田			
	37	稙田	横瀬	宗方	田尻	野津原		
	38	賀来	荏隈	宗方	横瀬			
	39	敷戸	鴛野	森岡				
	40	鴛野	判田	敷戸	寒田	森岡		
	41	宗方	稙田	東稙田	南大分	賀来		
	42	横瀬	横瀬西	稙田	賀来			
	43	横瀬西	横瀬	野津原				
	44	寒田	田尻	東稙田	鴛野	森岡		
	45	田尻	寒田	東稙田	稙田			
大在	46	大在	大在西	小佐井	丹生			
	47	大在西	大在	鶴崎				
坂ノ市	48	丹生	小佐井	川添	大在			
	49	小佐井	丹生	坂ノ市	大在			
	50	坂ノ市	小佐井	こうざき				
佐賀関	51	こうざき	坂ノ市	佐賀関				
	52	佐賀関	こうざき					
野津原	53	野津原	稙田	横瀬西				

義務教育学校（前期課程）隣接校一覧

地区	No.	指定校	隣接校			
大分	1	碩田学園	金池	長浜	春日町	大道

中学校隣接校一覧

地　区	No.	指定校	隣接校					
大分	1	上野ヶ丘	王子	南大分	城東	滝尾	碩田学園	
	2	王子	上野ヶ丘	大分西	南大分	碩田学園		
	3	大分西	王子	城南				
	4	南大分	上野ヶ丘	王子	城南	稙田南	稙田	
	5	城南	南大分	大分西	賀来			
	6	滝尾	城東	明野	稙田東	上野ヶ丘		
	7	城東	滝尾	明野	原川	上野ヶ丘	碩田学園	
	8	原川	城東	明野	大東	鶴崎		
明野	9	明野	滝尾	城東	原川	大東		
鶴崎	10	鶴崎	原川	大東	東陽	大在		
	11	大東	東陽	鶴崎	原川	明野	判田	戸次
	12	東陽	鶴崎	大東	坂ノ市	吉野		
大南	13	戸次	吉野	大東	判田	竹中		
	14	吉野	戸次	東陽				
	15	竹中	戸次	判田				
	16	判田	竹中	大東	稙田東	戸次		
稙田	17	稙田	稙田南	稙田西	南大分	野津原		
	18	稙田東	滝尾	稙田南	判田			
	19	稙田西	稙田	賀来	野津原			
	20	稙田南	稙田	稙田東	南大分			
	21	賀来	城南	稙田西				
大在	22	大在	坂ノ市	鶴崎				
坂ノ市	23	坂ノ市	大在	東陽	神崎			
佐賀関	24	神崎	坂ノ市	佐賀関				
	25	佐賀関	神崎					
野津原	26	野津原	稙田	稙田西				

義務教育学校（後期課程）隣接校一覧

地　区	No.	指定校	隣接校		
大分	1	碩田学園	上野ヶ丘	王子	城東

①学校情報の公開

児童生徒，保護者が指定校や隣接校について十分な情報が得られるよう，学校案内の配布，学校ホームページの公開，学校公開日の設定等により学校情報を公開する。

②受入定員と抽選

各学校とも現有施設で対応し，余裕教室などの状況に応じて受入定員を定め，希望者が受入定員を超えた場合は，公開抽選により受入者を決定する。

(2) 小規模特認校制度

自然環境に恵まれた小規模の学校で，豊かな体験活動等を通じ心身ともにすこやかな成長を促す教育を希望する保護者・児童生徒に，一定条件のもと通学区域外からの入学・転学を特別に認める制度。

①小規模特認校

小学校　神崎小学校，上戸次小学校，こうざき小学校

中学校　竹中中学校（令和３年３月31日まで試行的に実施）

②小規模特認校制度の利用状況（令和２年５月１日現在）

学校名	全校児童・生徒数	利用者数
神崎小学校	59	42
上戸次小学校	52	36
こうざき小学校	108	2
竹中中学校	44	17

6　教育研究会

⑴　事業の目的

幼稚園・小学校・中学校ごとに，教育課程に基づく実証的研究を累積して，その改善と発展を図り，大分市教育の充実向上に努める。

⑵　大分市教育研究会の組織と体制

大分市教育研究会
　運営委員会
会長……1
副会長……2
事務局長……1
会計……1
会計監査……2

- 大分市幼稚園教育研究会
- 大分市小学校教育研究会
- 大分市中学校教育研究会

⑶　年間研究計画（令和２年度）

①　大分市幼稚園教育研究会

集　会　名	期日（予定）	内　　容
全　市　集　会	5月11日	研究計画，班別研修
班　別　集　会	6月 5日	班別研修
班　別　集　会	7月 3日	班別研修
班　別　集　会	8月21日	班別研修，事前研
班　別　集　会	11月27日	提案保育，事後研
班　別　集　会	12月18日	班別研修
班　別　集　会	1月15日	班別研修，研究のまとめ

＊今年度は，全市集会は中止

②　大分市小学校教育研究会

集　会　名	期日（予定）	内　　容
部　会　研　究	5月20日	組織の決定，研究課題，研究仮説，研究計画
部　会　研　究	6月10日	指導案審議
部　会　研　究	7月 1日	検証授業，研究協議
部　会　研　究	8月24日	指導案審議，研究協議
部　会　研　究	10月21日	検証授業，研究協議
部　会　研　究	1月13日	指導案審議
部　会　研　究	2月 3日	検証授業，研究協議，部会研究のまとめ

＊今年度は中止

③　大分市中学校教育研究会

集　会　名	期日（予定）	内　　容
地　区　集　会	5月29日	部会編成，研究主題，年間計画，事前研，部会研究
地　区　集　会	6月22日	授業研究・協議，課題研究，情報交換
地　区　集　会	8月24日	事前研，部会研究（講演会，実地見学）
地　区　集　会	9月15日	授業研究・協議，課題研究，情報交換
地　区　集　会	10月14日	事前研，部会研究（講演会，実地見学）
地　区　集　会	12月 7日	授業研究・協議，課題研究，情報交換，研究のまとめ

＊今年度は中止

7　全国学力・学習状況調査等の結果　平成31年度（令和元年度）

○　大分市標準学力調査 ＜全市立小中学校・義務教育学校が対象＞

実施学年	小学校　第４学年						中学校　第１学年									
実施教科	国語		算数		理科		国語		社会		数学		理科		英語	
	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用
大分市偏差値平均	51.4	51.0	52.6	52.9	51.5	50.3	52.1	51.1	52.6	50.9	52.2	51.1	54.1	54.2	54.0	53.2
全国との差	+1.4	+1.0	+2.6	+2.9	+1.5	+0.3	+2.1	+1.1	+2.6	+0.9	+2.2	+1.1	+4.1	+4.2	+4.0	+3.2

○　大分県学力定着状況調査 ＜全市立小中学校・義務教育学校が対象＞

実施学年	小学校　第５学年						中学校　第２学年									
実施教科	国語		算数		理科		国語		社会		数学		理科		英語	
	知識	活用	知識	活用	知識	活用	知識	活用	知識	活用	知識	活用	知識	活用	知識	活用
大分市偏差値平均	52.1	51.6	51.8	52.0	52.3	51.3	51.7	50.8	50.8	50.3	51.6	51.7	51.4	50.6	51.2	51.0
全国との差	+2.1	+1.6	+1.8	+2.0	+2.3	+1.3	+1.7	+0.8	+0.8	+0.3	+1.6	+1.7	+1.4	+0.6	+1.2	+1.0

○　全国学力・学習状況調査 ＜全市立小中学校・義務教育学校が対象＞

実施学年	小学校　第６学年		中学校　第３学年		
実施教科	国語	算数	国語	数学	英語
	知識・活用一体型	知識・活用一体型	知識・活用一体型	知識・活用一体型	知識・活用一体型
大分市平均正答率	67	67	74	62	56
全国平均正答率	63.8	66.6	72.8	59.8	56.0
全国との差※	+	+	+	+	+

※全国学力・学習状況調査については，各県や市の正答率は整数値で，全国の正答率は小数第1位までの値で公表されている。そのため，実際の数値における全国との差を，＋－で表記している。

8　大分市立学校における働き方改革推進計画（平成30年２月～）

⑴　本計画策定の背景・意義

学校が抱える課題が複雑化・多様化するに従って，授業をはじめとした学習指導，学級経営，生徒指導等に専念しづらい状況となっていることから，教師が疲労や心理的負担を蓄積して心身の健康を損なうことのないよう，長時間勤務の是正に向けて勤務環境を整備するとともに，授業準備等の時間を確実に確保し，授業をはじめとした学習指導等をこれまで以上に効果的に行うことができる環境を整備することが必要である。

⑵　本計画の目標　　「教職員が子どもと向き合うための時間を確保する。」

学校及び教師の業務の範囲を明確にし，限られた時間の中で，教師の専門性を生かしつつ，子どもと向き合うための時間を十分確保し，児童生徒に真に必要な総合的な指導を持続的に行うことのできる状況を作り出すことが本計画の「学校における働き方改革」の目標である。

⑶　学校における働き方改革の具体的な取組

① 学校徴収金の徴収・管理の効率化
② 学校運営協議会による学校運営の支援
③ 登下校の見守り及び夜間や休日の見回り（補導）の在り方の見直し
④ 部活動の在り方の見直し
⑤ 教職員研修の見直し
⑥ タイムレコーダーの導入による適正な勤務時間管理
⑦ 勤務時間外の電話対応の見直し
⑧ サポートスタッフの活用
⑨ 支援が必要な児童生徒・家庭への対応に係る体制整備
⑩ 調査・依頼事項等の精査・精選
⑪ 校務支援システム等による業務の電子化による効率化
⑫ 全市一斉定時退勤日及び学校閉庁日の設定による働き方の見直し

⑷　本計画の評価指標

① 長時間勤務の是正
教職員の１月当たりの超過勤務時間が２～６ヶ月平均で80時間を超えないようにする。
② 部活動の休養日の徹底
全ての学校において週２日以上の部活動休養日を実施する。
③ 調査・依頼事項等の削減
教育委員会及び市長部局が学校宛に実施する調査・依頼事項等について，100件以上の削減又は見直しを行う。